

## 講演会・カンファランス等のご案内

### 北九州地区小児科医会のご案内

#### 第552回北九州地区小児科医会12月例会

日時：2018年12月18日（火）19:00～

場所：ステーションホテル小倉

演題1：「ロタウイルスについて乳幼児に於ける接種の  
必要性、並びに接種率向上の重要性、安全性」

演者：熊本地域医療センター 小児科部長 柳井雅明先生

演題2：「予防接種のリスクマネジメントについて  
弁護士から」

演者：仁邦法律事務所 弁護士・桑原 博道先生

※ 552回は通常と曜日が異なりますので、ご注意ください。

#### 第55回北九州地区小児科医会定期総会

日時 2019年1月20日（日）13:30～

場所 リーガロイヤルホテル小倉

講演：「小児難病の早期発見と治療」

演者：熊本大学大学院生命科学研究部

小児科学分野教授 中村公俊先生

受付は13:30から開始します。

特別講演は14:00から開始します。

総会は15:10から開始します。

### 産業医科大学カンファランス・セミナー

#### 産業医科大学小児科クリニカルカンファレンス（終了）

日時：2018年12月17日（月）19:00～

場所：産業医科大学大学2号館3階 2302教室

演題：進行性ミオクロームスてんかん

演者：産業医科大学小児科

柴原 淳平 先生、五十嵐 亮太 先生

福田 智文 先生、石井 雅宏 先生

※12月はセミナーはお休みです

#### 産業医科大学小児科クリニカルカンファレンス

日時：2019年1月21日（月）19:00～

場所：産業医科大学大学2号館2階 2208教室

演題：血友病の治療戦略

～新規薬剤：ヘムライブラの使用経験を踏まえて～

演者：産業医科大学小児科

浅井 完 先生、伊藤 琢磨 先生

押田 康一 先生、本田 裕子 先生

#### 産業医科大学小児科セミナー

日時：2019年1月17日（木）19:00～

場所：産業医科大学大学2号館2階 2201教室

演題：小児外科common diseaseの最近の治療について

講演：産業医科大学小児外科

山内 健 先生

### その他講演会などのご案内

#### 第418回小倉小児科医会臨床懇話会

日時：2019年1月24日（木）19:00～

場所：国立病院機構小倉医療センター地域医療研修センター

演題1：「肺炎球菌・Hib ワクチン接種率増加による  
当院の侵襲性感染症への効果」

演者：北九州総合病院 小児科 山本 昇 先生

演題2：「髄液・血液培養とも陰性で16SrRNA 系統  
解析で起炎菌を同定した細菌性髄膜炎の一例」

演者：北九州総合病院 小児科 渡邊 俊介 先生

## 保険診療メモ

### 吸入療法の算定方法

全国統一の審査基準の集約に向けて、いわゆるローカルルールを整理しようとする動きが活発になってきました。その一つとして、当県で多数の医療機関で行われている吸入の算定方法が対象となりそうな気配です。この件に関しては保険者からの再審査請求も急増しています。

そもそも、吸入は保険点数的に3つの請求方法があります。

1) 基本診察料（初診料や再診料）に含まれるため保険点数を持たないもの、2) ネブライザー（1回につき12点）、3) 超音波ネブライザー（1日に付き24点）です。2) は外来のみ、3) では使用した酸素の金額を別途請求できるなどの差はありますが、超音波ネブライザーの器材を使用して2) で請求することは問題ありません。しかしながら、1) については歴史的経緯として、単に水蒸気を吸入させることを指していたこともあり、薬剤の使用はできないというのが一般的な解釈です。当県を含む数県を除きますと、ほぼ全国的にはそのように判断されています。薬剤料が適応外として査定されることになりません。

薬剤を用いた吸入の算定方法は2) または3) となりますが、いずれも再診の際には外来管理加算（52点）が算定できません（A001再診料 注8：処置等が行われた場合については外来管理加算は算定できない）。初診の際にはネブライザーまたは超音波ネブライザーで請求しながら、再診時には1) として処置料は請求せずに薬剤料＋外来管理加算で請求をしている例について、保険者から疑義が出ているのです。

ちなみに、吸入療法によく使用される薬剤のうち、ベネトリン吸入液が（吸入器を用いて）となっている他は、インタール吸入液（電動式ネブライザーを用いて）、メプチン吸入液・吸入液ユニット（ネブライザーを用いて）、パルミコート吸入液（ネブライザーを用いて。その際はジェット式ネブライザーを使用すること）、などと使用する器材に関する記載があります。なお、パルミコートなどのステロイド吸入薬を外来で一時的に使用することは原則査定対象となります（パルミコートの基本的注意事項：既に起きている発作を速やかに軽減する薬剤ではないので、毎日規則正しく使用する。なお、通常本剤の効果は投与開始から2～8日で認められ、最大効果は4～6週間の継続投与で得られる）。

電動式ネブライザーで使用すると記載があるインタールについて、本年10月31日に基金本部から、「ネブライザー（または超音波ネブライザー）で吸入することとし、外来管理加算の算定は認めない」由の通達が出ました。いずれ統一した審査基準になれば、他の薬剤を用いた吸入療法についても再診時の外来管理加算が査定対象となると思われます。可及的速やかに請求方法の改善をお願いします。

本通達の対象は小児科専門の医療機関ではありませんので、審査委員会から全医療機関への文書を準備中ですが、二重にお受け取りになることになりませんが、ご了承ください。

（福岡県小児科審査員連絡会）

## 役員会報告 (12月6日：木曜日)

### 協議事項・報告事項

- ① 第55回北九州地区小児科医会総会 (平成31年1月20日)  
平成30年度総会に向けて最終調整を行いました。

### 委員会報告

1. 学術委員会報告：神菌淳司

今後の講演会の予定です。講演会一覧参照ください。

12月はワクチン関連で、ワクチン訴訟の問題などについて  
弁護士の先生に講演を依頼する予定です。曜日が通常と異な  
りますので、ご注意ください。

1月は総会となります。

2月は有門先生にご公演いただく予定を検討しています。

3月は神経懇話会と合同の予定です。